

## 町界の変更

### ◎町の区域の変更

行政上および日常生活においていろいろな支障が生じるので、相生町一四一五を松原町に変更します。

### ◎町の区域の変更

都市計画事業日光駅前土地区画整理事業の換地処分をするのに、町界変更が必要のため、石屋町四二二―二の一部、四六二―一の一部、四六四―一の一部、四六四―二の一部、四六四―四の一部、四六六の一部、四六七―一の一部、四六七―二の一部、四六七―三の一部とこれらの区域に隣接する道路などの一部を松原町に。また、

御幸町五〇一の一部、五〇二の一部、五〇三の一部、五〇三の二の一部、五〇七―一の一部、五〇七―二の一部、五〇八―一の一部、五〇八―二の一部、二七一五の一部とこれらの区域に隣接介在する道路などの一部を石屋町に変更します。

業の振興に 百九十三万四千円、財政調整基金の積み立てに一億三千三百三十三万一千円、土地開発基金の積み立てに百二十九万一千円などでした。

### ◎昭和五十三年特別会計国民健康保険費

二百八十六万六千円を減額しました。補正後の予算総額は六億五千四百四十八千円です。

保険給付費から三千二百八十六万六千円減額し、うち三千万円を保険給付基金に積み立てました。

### ◎昭和五十三年特別会計ユースホステル事業費

事業収入を百五十九万八千円減額し、繰越金を百五十九万八千円増額しました。予算総額は変わりません。

### ◎昭和五十三年特別会計小来川診療所費

予備費を四百四十三万一千円追加しました。補正後の予算総額は二千八百三十四万八千円です。

## 収入役に 関清氏を選任



昭和五十四年第一回市議会定例会最終日の三月十九日、日光市収入役の人事案件が上程され、原案どおりの同意を得ました。その結果、収入役に総務課長の関清氏(五六)が選任されました。

(経歴) 大正十一年五月十日生まれ。栃木県河内郡本郷公民青年学校卒業。昭和二十三年日光町税務課勤務。二十五年税務課固定資産係長、三十五年水道課監理係長兼業務係長、三十六年総務課長補佐兼庶務人事係長、三十七年会計課長に昇格。四十三年経済課長、四十六年税務課長、五十三年総務課長。三十一年間の市役所勤務では、主として税務関係の仕事を担当されてきました。(松原町)

## 新年度予算

昭和五十四年度の一般会計、国民健康保険などの特別会計、水道事業などの企業会計の各予算は、原案どおり可決されました。各予算額は4ページの予算規模、款別の比較は5ページのグラフのとおりです。

## 請願と陳情

◎採択された請願と陳情

## 決議

☆日光市立安良沢小学校校舎新築促進に関する請願  
☆日光地区における公共輸送機関優先の交通対策を求める陳情

## 報告事項

◎県営インドアスケートリンク建設促進に関する決議  
①例月出納検査結果報告について(昭和五十三年十・十一・十二月分)  
②地方税法の一部改正(案)の概要について  
③足尾町との消防事務の共同処理について  
④東和町道路拡幅と交通問題について  
⑤市有財産売り払いについて  
⑥全国植樹祭について

## 固定資産税の納期が延期に

固定資産課税台帳の縦覧期間が今年の場合、四月九日から二十八日に延期になりましたが、それに伴い、固定資産税・都市計画税第一期の納期が五月十日から三十一日に決まりました。

詳細については、今月の広報でお知らせするはずでしたが、地方税法の国会審議が遅れていますので、改正法案が決まりしだいお知らせします。



梶定良の像 (御幸町柳田氏蔵)

した人で、花石神社境内の、「愛馬焼加羅の碑」(日光市文化財)も定良の建立。また、滝尾神社入口の「運だめしの鳥居」もその奉納によるものである。  
御神馬碑のさき、行者堂からの道を併せるところに「大小べんきんせい」と刻まれためずらしい碑がある。いよいよ神域だとの表示で、室町時代このあたりは非常に栄えたとい「枳御門」「下乗石」「木の鳥居」などがあつたというが、今はきんせい碑以外はなにもない。「天狗石」と呼ばれる天狗の顔に似た石とか、飯を盛つたような形の「飯盛杉」などもあつたというが、今では、それがどれなのか知る由もない。きんせい碑のすぐわきに、幹が空洞になつてしまつた巨杉が、雨宿りでもどうぞ、といった姿で、ぽつんと立っている。